

# 上神主・茂原官衙遺跡保存整備基本構想の概要

## 1 基本構想の目的と意義（第1章）

本史跡を宇都宮市・上三川町共有の歴史遺産と位置づけ、市民・町民の郷土への理解と関心をより一層高めるとともに、新たな文化交流拠点の創出を目指して、本史跡の保存整備基本構想を市町共同で策定し、市・町の共通認識のもと、保存整備を進めようとするもの。

## 2 上神主・茂原官衙遺跡の特色（第2～4章）

### 郡衙の一典型

政庁と正倉からなる郡衙の典型的な姿を伝える遺跡であり、古代の河内郡衙と推定されている。

### 直結する東山道

古代の官道である東山道が官衙に取り付くように敷設されている。

### 豊富な人名文字瓦

正倉域の大型瓦葺建物跡から、当時の社会状況を考えるうえで貴重な人名文字瓦が1,160点あまりも出土している。

### 移り変わる官衙

周辺遺跡（西下谷田遺跡や多功遺跡）との関連のなかで、郡内での官衙の変遷をとらえることが可能である。

### 色濃く残る古代的景観

南側に現存する古墳群や東側の広大な水田等、古代官衙の立地や景観を体感できる周辺環境が良好に残されている。

## 3 保存管理計画（第5章）

### 【基本方針】

#### 恒久的な保存（公有化）

史跡の保存と管理を確実にし、適切な公開・活用を目的とした史跡指定地の公有地化の実施。

#### 有効的な活用（整備）

史跡に対する幅広い理解を促進するための計画的な活用の推進。

#### 歴史的位置付けの解明（発掘調査と調査研究）

本史跡の歴史的位置付けを深め、将来の整備活用に役立てるための発掘調査等の実施。

#### 特色ある景観の保全

農業振興・緑地保全などとの調整を図りつつ、本地域固有の特色ある景観の保全に努めることを検討。

## 4 保存整備の基本目標・基本方針等（第6章）

### テーマ

#### ～ 古代の体感と交流の郷

#### 上神主・茂原官衙遺跡 ～

### 【基本方針】

#### 古代官衙が体感できる史跡整備

発掘調査で明らかになった特色を各種手法を用いて整備し、古代官衙の様子を身近に体感できるような歴史的空間の創出を検討する。

#### 史跡の正確な理解を促進するための情報提供施設の整備

上神主・茂原官衙遺跡に関する理解促進と調査推進のための情報提供施設（資料館等）整備の検討。

#### 体験学習機能の充実

平地林・水田等史跡周辺環境を活かし歴史と自然に触れ親しめる体験学習の積極的な展開を検討。

#### 特色ある歴史的資源と周辺景観を生かした公園整備

古代官衙の歴史的空間を創出するとともに、色濃く残る古代的景観を適正に保全しながら活用し、市民・町民が歴史的景観や風情を感じながら憩い・くつろげる公園としての整備を検討する。

#### 地域交流拠点としての整備

市民・町民協働による整備・運営や、広く市民が参加できる活用メニュー・イベントなどを積極的に実施し、新しい地域交流拠点の創出を検討する。

#### 史跡の有効活用の方策「文化的観光資源」の開発

市内・町内や県内の文化及び観光関連施設とのネットワークの中に本史跡を位置づけ、文化観光資源としてより有効に活用し、集客が図れるよう検討する。

#### 関連公共事業との連携

関連公共事業との適切な連携・調整を図り、円滑で効果の高い事業推進が行える体制づくりを検討する。

### 【基本目標】

歴史学習の場の提供  
文化的景観の保全と再生  
地域交流拠点の創出  
情報提供施設の整備

## 5 ゾーニング（第6章）【次頁図参照】

史跡の効果的活用、現況景観の保全、古代景観の再生を図ることを目的に史跡内を5地区およびエントランスゾーンに区分し、整備の方向性を示すもの。

### A 官衙整備ゾーン

復元整備や遺構表示などで積極的に整備を行う地区

### B 東山道整備と環境保全ゾーン

官衙遺跡と東山道の関係を体感できる整備を行う地区

### C 遺構の保存・活用と環境保全ゾーン

平地林や地形等の自然環境を活かし、遺跡・遺構を一体的に保存する地区

### D 体験活用ゾーン1（体験広場ゾーン）

多目的に活用できる広場としての地区  
未発掘のため、今後、発掘調査を行い、最終的な検討を行う。

### E 体験活用ゾーン2（体験農地ゾーン）

東山道跡の確認と水田等を活用する地区

### F エントランスゾーン

史跡への効果的な導入と活用を図る地区

## 6 活用の方針（第6章）

### 歴史と自然を活かした体験学習の推進

各種体験学習を積極的に実施し、市民の生涯学習や子供たちの生きる力を養うための教育活動の場として活用できるようにする。

### ユニークで系統的な体験学習プログラムの開発

テーマを定めたユニークで系統的な体験学習プログラムの開発に努める。

### 市民・町民参加の整備と活用

地域で愛される史跡公園としていくため、整備事業や整備後の遺跡の管理運営への市民・町民の参加を検討する。

### 史跡活用ネットワークの構築

宇都宮・上三川地域で進められている史跡の整備との連携により、古代をテーマにした広域ネットワークを構築し、文化的観光資源としての活用方策を検討する。

### 歴史散策モデルコースの設定と整備

上記のような相互連携・ネットワーク化を推進していくために、関係機関と協力しながら歴史散策モデルコースを設定することを検討する。

### 古代下野中心地区全体を視野に入れた活用方策の検討

古代下野中心地区（栃木県中南部）全体を視野に入れたルート整備や、景観整備のありかたについて関係各位と協議・検討していく。

### 積極的な広報活動の展開

史跡魅力をアピールし、認知度をあげていくための広報活動を積極的に行う。

## 7 事業計画（第7章）

平成18年度以降の事業計画を10カ年程度と想定し、スケジュール案を基に事業を展開することを検討する。

### 【前期計画】

史跡地の公有地化  
整備に向けた発掘調査  
整備基本計画の策定

### 【後期計画】

整備基本設計・実施設計の策定  
整備工事

## 8 事業推進上の課題（第8章）

市・町共同体制の構築  
・事業計画全般にわたる協力  
市民・町民の参画  
・計画段階から管理・運営まで  
財源等の確保  
・国・県等の支援事業の導入